

第5次 丹波市社会福祉協議会

地域福祉推進計画

(令和8年度～令和12年度)



目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 第4次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画の取組状況からみる課題	3
第3章 基本理念と基本目標	5
1 基本理念とスローガン	5
2 基本目標	5
3 施策の方向性	5
4 計画の体系図	6
5 取組項目の位置づけと視点	8
第4章 施策の方向性と取組項目	9
1 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します	9
2 地域のつながりの構築を進めます ※小地域福祉活動の推進	12
3 誰もが参加、活躍できる機会をつくります	14
4 あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います	16
5 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます	19
6 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います	21
第5章 計画の進捗と評価	24
1 計画の推進体制	24
2 進行管理と評価	24
丹波市社会福祉協議会 所在地	25

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

社会福祉法第4条では、地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めなければならないと定めています。支援を必要としている人たちが地域社会の一員として日常生活を営み、さまざまな活動に参加する機会を得ることができるよう、地域福祉を推進することの重要性が法に明記されたことは、これからの社会福祉の方向性を改めて示したと言えます。

丹波市においては、行政計画である「丹波市地域福祉計画」と、丹波市社会福祉協議会（以下、「社協」という）による民間の活動・行動計画である「丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定し、地域福祉の推進に一体的に取り組んできました。

令和7年度には、現行計画である「第3期丹波市地域福祉計画」が最終年度を迎えることから、社会情勢の変化や地域福祉に関する市、社協の取組の状況、住民や関係団体・機関等のニーズや課題を踏まえつつ、市と社協のさらなる連携をめざし、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5年間を計画期間とする「丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

社協では、本計画に基づき、包括的な支援体制の構築や社会福祉法人の地域における公益的な取組、企業のCSRの取組など住民や地域の各団体、社会福祉施設、行政などの関係機関との連携・協働により、地域福祉を推進していきます。

なお、本計画では、市や社協、住民、地域活動団体、ボランティア、事業所等、地域に関わるさまざまな主体の役割を明確化し、より効果的な地域福祉の推進をめざします。

2 計画の位置づけ

本計画は、市町村社会福祉協議会が社会福祉法第109条の規定を受けて策定する、地域住民や社会福祉関係団体等が主体的に地域で進めていく取組が盛り込まれた民間の行動計画です。

社協は、民間としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を併せ持った組織です。本会は、この特性や協議体としての機能を十分に発揮し、多様化する福祉サービス・活動の担い手をつなぎ、課題解決に向けた連携・協働ができるよう、計画を推進していきます。

■社会福祉法より抜粋

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

3 計画の期間

本計画の計画期間は、丹波市地域福祉計画と連携し推進することから、丹波市地域福祉計画に合わせ、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

また、丹波市の計画のほか、今後の社会情勢の変化により計画内容の見直しの必要性が生じた場合には、適宜内容の改定を行います。

4 計画の策定体制

令和7(2025)年度に、丹波市地域福祉計画を策定するため丹波市地域福祉計画推進協議会が設置されました。

また、社協内部に地域福祉推進計画策定部会を立ち上げ、協議検討を行ってきました。

第2章 第4次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 の取組状況からみる課題

行動目標1 気づく ～お互いの存在を認めあおう～

(1) お互いを知り、地域生活課題や取組を知り、自分にできることを考える

企業・自治会・団体等での福祉や介護に関する教室開催を通じた住民の福祉への関心の向上と意識の醸成や、出張福祉教室を福祉委員だけでなく自治会長にも周知し、学ぶ機会の必要性を伝えること、支所通信の充実化を検討することが必要です。

(2) 社協は地域に出向き、地域での課題を知る

地域の「つどいの場」づくりを通じた高齢者等の介護・閉じこもり予防、交流、生きがいづくり支援や、経済的に困窮している世帯への生活再建支援が必要です。また、コロナ特例貸付借受世帯への継続的な相談支援や、複雑化・複合化した問題解決に向けた仕組みづくり、民生委員・児童委員との連携強化による地域に潜在する生活困窮者の支援も必要です。

行動目標2 はじめる ～地域での支えあい・助けあいを進めよう～

(1) 住民みんなが参加する、交流する、住民同士で企画する

地域の「つどいの場」づくりを通じた高齢者等の介護・閉じこもり予防、交流、生きがいづくり支援の継続や、サロンボランティアの養成や内容に役立つ研修の実施、カフェ用具やレクリエーション用品の貸出しと地域活動の周知・PRがさらに必要です。また、住民や関係団体が協力し、地域の福祉課題を解決に導けるような取組や、子育てを助け合うための交流促進と環境の充実も必要です。

(2) 社協は交流するきっかけや場づくり、地域での担い手づくりのお手伝いをする

地域資源のリスト化の推進と把握・整理をさらに進めること、福祉委員活動シートから地域の課題を共有し、支えあい推進会議との連携に向けた研究や、福祉委員の活動や役割のさらなる広報・周知が必要です。また、住民の要望と社会の要請に応えられるよう各種講座の開催と、小・中・高校生がボランティア活動へ関心を持つ機会の提供や、動画での情報発信に向けた検討も必要です。

行動目標3 つながる ～頼ったり頼られたりが当たり前前の地域にしよう～

(1) 地域生活課題の解決に向け、新たな活動をはじめたり、仕組みをつくる

認知症や障がい等により判断能力に不安がある方への支援や、日常生活自立支援事業だけでは解決できない課題に対する関係機関と協働した支援が必要です。

また、社会福祉法人や民間事業者との協働体制の構築や、実務担当者が抱える複合的な課題を共有する場づくりも必要です。

(2) 社協はチーム体制づくりを行い、ネットワークづくりを支援する

社福連と連携して施設職員の協力が得られる仕組みづくりや学校での福祉学習の取組支援、専門機関とともに当事者を支援する体制が必要です。

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念とスローガン

【基本理念】

地域福祉のプロとしてプラットフォーム機能を生かした支援力で
地域社会に貢献します。

【スローガン】

よりそい うけとめ ほっとかへん

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

【基本目標】

基本目標1 支えあいを大切にした人づくり

基本目標2 安心して暮らせる地域づくり

基本目標3 誰もがつながり安心して暮らせる仕組みづくり

3 施策の方向性

施策の方向性1 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します

施策の方向性2 地域のつながりの構築を進めます

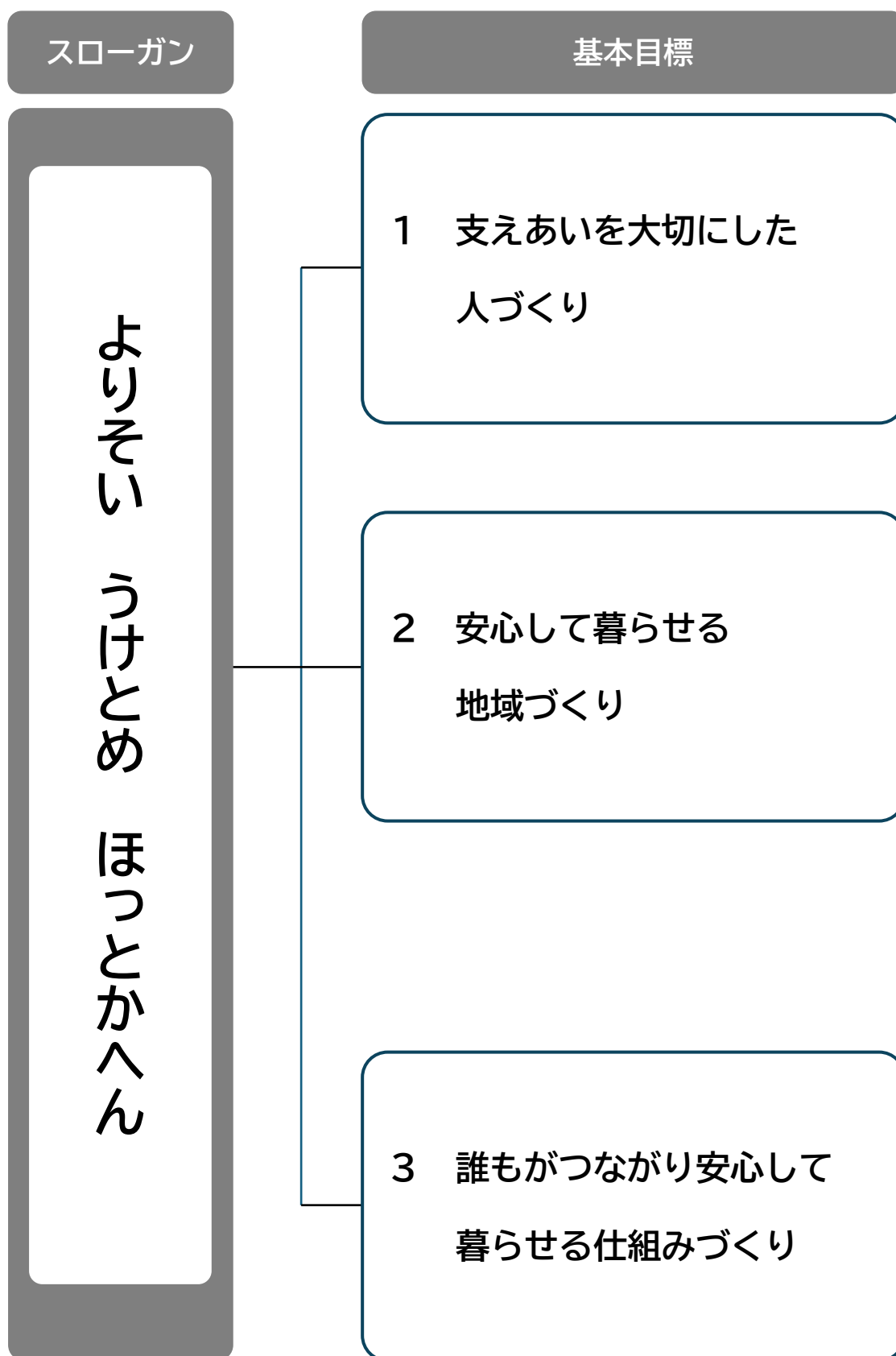
施策の方向性3 誰もが参加、活躍できる機会をつくります

施策の方向性4 あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います

施策の方向性5 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます

施策の方向性6 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います

4 計画の体系図



本会の福祉ビジョンでは、上記を進める基本理念として「地域福祉のプロとしてプラットホーム機能を生かした支援力で地域社会に貢献します」を掲げています。

施策の方向性

取組項目

1 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します

- 1 ボランティア活動等の推進
- 2 福祉学習の推進
- 3 出張教室の推進
- 4 情報発信

2 地域のつながりの構築を進めます
※小地域福祉活動の推進

- 5 見守り・支えあい活動の推進
- 6 交流の場づくり

3 誰もが参加、活躍できる機会をつくります

- 7 社会参加への支援
- 8 当事者団体の支援

4 あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います

- 9 相談支援体制・アウトリーチの強化
- 10 生活困窮者支援
- 11 権利擁護事業の推進
- 12 子育て世帯への支援

5 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます

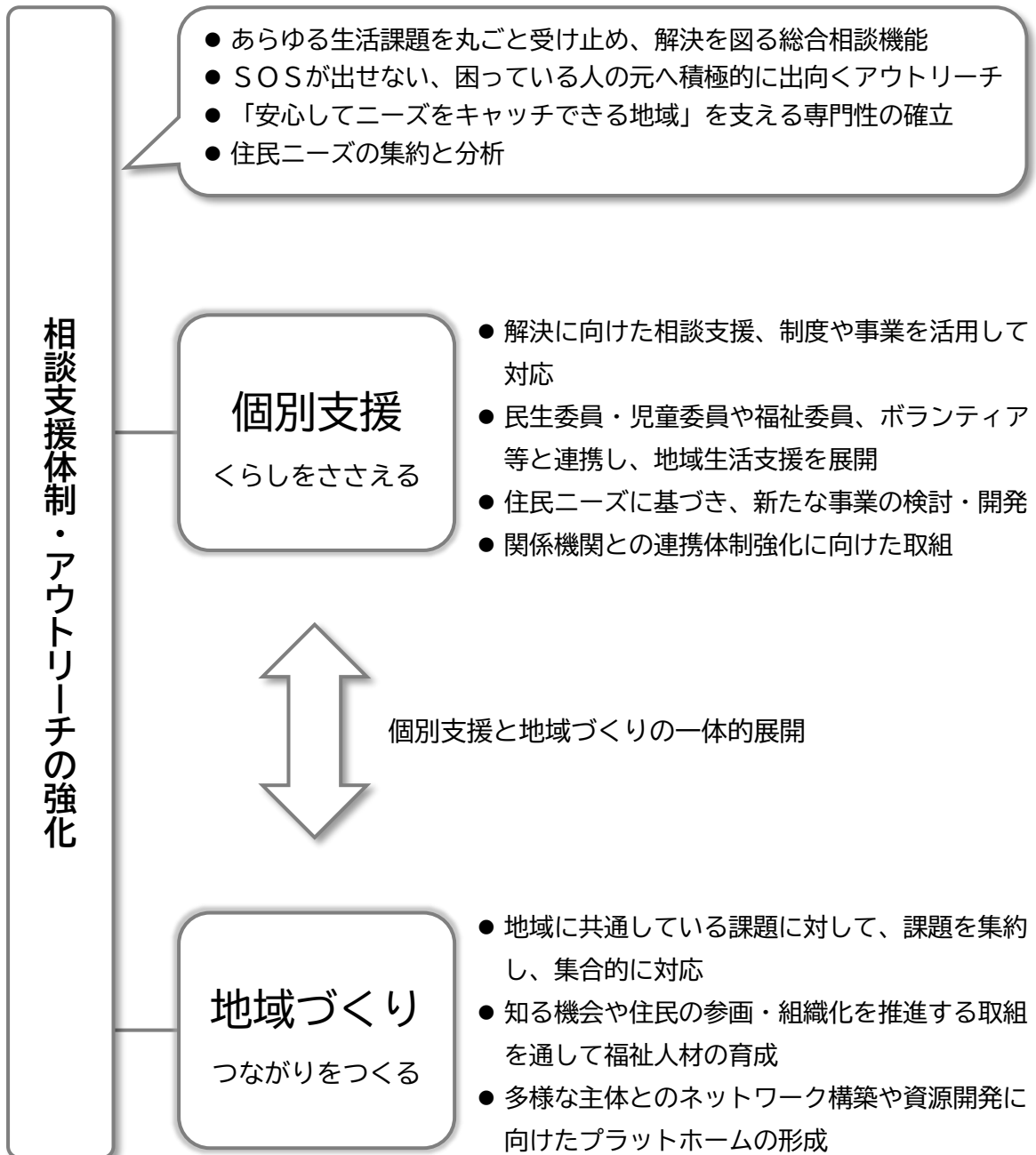
- 13 企業等とのネットワーク構築
- 14 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進
- 15 生活支援体制の整備
- 16 災害時の連携体制強化

6 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います

- 17 人材確保、育成、定着に向けた取組
- 18 財源確保に向けた取組
- 19 介護サービス事業等の推進
- 20 行政とのパートナーシップ

5 取組項目の位置づけと視点

取組項目は、並列の関係ではなく、スローガンである「よりよい 受けとめ ほっとかへん」を念頭に置いた相談支援体制・アウトリーチの強化（総合相談機能の強化）を軸に、以下のような視点を持って、個別支援と地域づくりの一体的展開を推進するものとします。



第4章 施策の方向性と取組項目

1 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します

地域の支えあいを持続的に広げていくためには、住民一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、学び、行動する機会を得ることが重要です。丹波市においては、ボランティア活動や福祉学習、出張教室、情報発信など多様なアプローチを通じて、地域福祉の担い手となる人材の裾野を広げていくことが求められています。

現状では、「やってみたい」という住民の声や地域ニーズに応じた支援の仕組みや、福祉学習のプログラム整備、情報の伝わり方などに課題が見られますが、これらの課題に対し、ニーズの整理や効果的なマッチング、身近で信頼性の高い広報のあり方の検討など、改善に向けた取組を進めています。

今後は、地域住民が主体的に学び・関わり・行動できる環境を整え、「気づき」を大切にされた福祉学習の展開や、ボランティアの横のつながりを生む仕組みづくり、企業や団体、NPO法人等と連携した出張教室の開催、SNS等を活用した魅力ある情報発信などを通じて、地域福祉を支える多様な人材の育成と活動の活性化を図っていきます。

取組項目1 ボランティア活動等の推進

重点課題	①「あったらいいな」と考えられる支援等の取組や「やってみたい」という声を聴きとれていないことによるマッチングの不成立(ニーズの整理) ②ボランティアの横のつながりをつくる機会の不足
解決策	①整理したニーズから必要な取組を抽出し、担い手の養成や活動支援を行う。 ②横のつながりをつくる機会(協会や交流会等)に対して社協が積極的に関与し、企画を行う。 ⇒①②を通じて、ボランティア・市民活動センターを強化する。
5年後の姿	「あったらいいな」「やってみたい」が形になる支援を展開し、ボランティアの横のつながりも生まれ、関係人口が増加している。

2026	2027	2028	2029	2030
ニーズの集約と整理	ニーズに基づいたボランティア養成講座の実施			
	継続的なニーズ収集			
		横のつながりをつくる機会の企画と実施		
ボランティア・市民活動センターの役割と運営の見直し		ボランティア・市民活動センターの充実		

取組項目2 福祉学習の推進

重点課題	①福祉学習の目的やプログラムの未整理 ②中学校以上への福祉学習の推進不足
解決策	①気づきを大切にしたプログラムを作成する。 ②中学校や高校へ福祉学習実施に向けてアプローチする。
5年後の姿	気づきを大切にしたプログラムが作成され、提案できる選択肢も増え、学校との共通認識のもと、福祉学習が進められている。

2026	2027	2028	2029	2030
	プログラムを活用した福祉学習の推進			
プログラム 研究・作成	中学校・高校での福祉学習実施に向けたアプローチ			
福祉学習推進に関する協働（相談・情報提供等）				

取組項目3 出張教室の推進

重点課題	①講話やレクリエーションに偏り、地域の課題解決力向上・主体形成を図る内容の不足 ②企業や団体へのアプローチの未実施
解決策	①地域の課題を一緒に解決する姿勢を持ち、主体形成を図るため、ゲームやワークショップ、座談会等の参加型の内容を作成して展開する。 ②①を用いた企業や団体への地域貢献等を考えるプログラムを作成する。
5年後の姿	地域と共に地域の課題について話し合い、解決に向けた取組が実施されている。また企業や団体の地域貢献活動も活性化している。

2026	2027	2028	2029	2030
	自治会で参加型ゲームを用いたワークショップの開催			
参加型ゲームの開発	企業・団体で参加型ゲームを用いたワークショップの開催			

取組項目4 情報発信

重点課題	①地域の方が求めている情報の把握不足 ②広報の在り方への検討が不十分
解決策	①ターゲットと内容を精査し、地域の身近な情報を発信する。 ②広報の在り方を広報委員会で検討する。
5年後の姿	地域住民にとって有益な情報源となり、「見たよ!」という声が自然と上がるような信頼と親しみのある広報媒体になっている。

2026	2027	2028	2029	2030
広報委員会での広報の在り方を継続的に検討				
広報媒体に応じたターゲットと 内容の精査				
広報紙設置箇所の開拓と設置				

2 地域のつながりの構築を進めます ※小地域福祉活動の推進

団塊の世代が75歳を超える時代を迎え、丹波市では人口の約2割（5人に1人）が後期高齢者となり、地域では一人暮らし高齢者や認知症のある人、身寄りのない人など、支援を必要とする人が増加しています。一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化、さらに地域福祉活動の担い手不足により、家族や地域だけでは支えきれない現状があります。

このような状況に対し、社協は、地域のつながりの再構築や担い手の確保と活動支援を進め、地域と協働で課題解決に取り組むことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

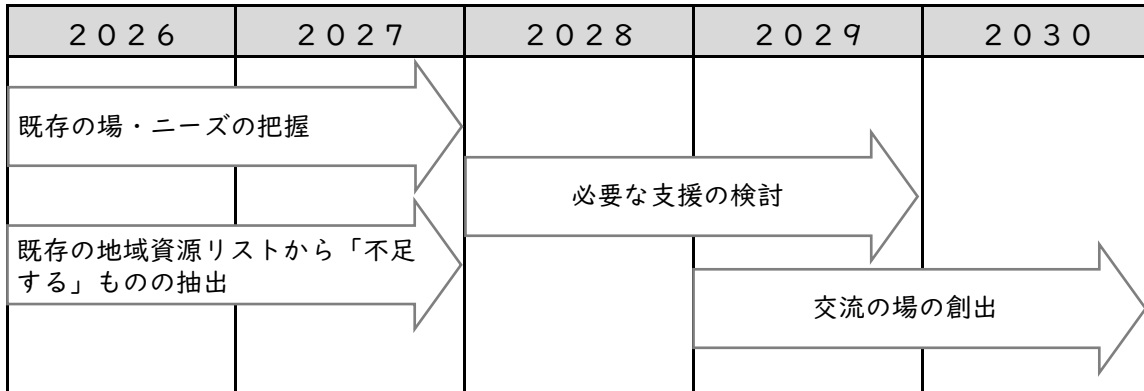
取組項目5 見守り・支えあい活動の推進

重点課題	①福祉委員活動の普及・定着不足 ②見守りや支えあい活動における個人情報の共有が不十分
解決策	①福祉委員の役割を明確化し、周知を徹底する。 ②丹波市版地域福祉活動における個人情報取扱ガイドライン等を参考にした見守り活動を推進する。
5年後の姿	福祉委員の役割も明確になり、地区単位で設置されている福祉部（支えあい会議等）とも連携して出張教室等を展開するなど、地域の課題解決に動いている。また見守り活動に必要な情報が共有され、誰一人取り残さない「助けて」が言える地域に向かっている。

2026	2027	2028	2029	2030
福祉委員の役割・活動事例の整理	福祉委員会での見守り活動等の強化に向けた研修、事例共有の実施			
	福祉委員と連携した出張教室の開催			
	ガイドラインを活用した見守り活動の推進			

取組項目6 交流の場づくり

重点課題	①既存の場への必要な支援の検討が不十分 ②地域に必要な場の整理不足
解決策	①既存の場、ニーズを把握し、必要な支援を展開する。 ②地域資源リストから「不足する」ものを抽出し、創出する。
5年後の姿	地域と共に場の創出が進み、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できる場所がある。



3 誰もが参加、活躍できる機会をつくります

地域福祉の推進には、誰もが社会の一員として役割を持ち、自分らしく参加し、活躍できる場が保障されていることが不可欠です。しかし現状では、地域の団体やグループにおいて、役員の高齢化や担い手不足、新規参加者の減少などの課題が顕在化しており、とりわけ高齢者や障がいのある方など、当事者団体に対する支援のあり方が十分とはいえない状況にあります。

また、住民の多様化・複雑化する生活課題に対して、これまでの枠組みでは対応しきれないケースが増加しており、地域の中で必要な支援を確実に届けるためには、相談支援体制の強化や、関係機関との連携、柔軟なアウトリーチの仕組みの整備が求められています。

こうした背景を踏まえ、今後は当事者団体やセルフヘルプグループへの支援のあり方や組織運営のサポート体制を検討するとともに、誰もが気軽に相談できる環境づくりや、専門性と対応力を備えたチーム体制の構築を進めていきます。地域の誰もが孤立することなく、自分らしく社会とつながり、役割を持って活躍できる共生の地域づくりを目指します。

取組項目7 社会参加への支援

重点課題	①当事者ニーズの把握不足 ②社会参加のきっかけづくりの内容の多様性欠如
解決策	①関係機関と連携してニーズを把握する。 ②きっかけづくりの内容を拡充し、提供する事業者を拡大する。
5年後の姿	関係機関と連携し、就労や体験など、きっかけづくりの内容が充実し、社会参加に向けた支援が展開されている。

2026	2027	2028	2029	2030
関係者と連携したニーズ把握				
内容・事業者の拡大に関する検討				
検討に基づく事業の拡大				
就労のきっかけづくりによる社会参加支援				

取組項目8 当事者団体の支援

重点課題	①当事者団体、セルフヘルプグループへの社協の支援が不明確
解決策	①当事者支援・組織化の進め方について検討する。
5年後の姿	当事者団体、セルフヘルプグループの活動が充実している。

2026	2027	2028	2029	2030
当事者団体の在り方について検討		組織化の進め方について検討		支援体制の構築

4 あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います

地域住民の生活課題は多様化・複雑化しており、経済的困窮や孤立、権利侵害、子育ての不安、身寄りのない人の支援など、個々の状況に応じたきめ細かな対応が求められています。こうした課題に対応するためには、一時的な支援にとどまらず、関係機関との連携による継続的かつ包括的な「伴走型支援」の仕組みが必要です。

地域福祉を担う社協としては、住民の困りごとに寄り添い、生活課題を早期に発見・把握し、地域の力を活かしながらその解決に向けてともに取り組む体制の整備・強化を図っていきます。

取組項目9 相談支援体制・アウトリーチの強化

重点課題	①相談支援体制に関する専門性の確立 ②組織として受け止める体制の構築
解決策	①全職員が総合相談窓口という意識づくりを行い、専門性を向上させる。 ②組織として相談を受け止めるために、事例検討やスーパーバイズができるチーム体制を構築し、一人で抱え込まない環境を整備する。
5年後の姿	組織に相談支援の実績が蓄積され、専門性も向上し、「困ったことがあれば社協に」という風土が地域に浸透している。

2026	2027	2028	2029	2030
相談支援に関する部会の設置・運営	相談支援の知見の蓄積、スーパーバイズの実施			
部署を越えた研修体制の構築	総合相談に関する研修の実施			
	ニーズに立脚した事業の検討・開発			

取組項目10 生活困窮者支援

重点課題	①一時的な支援に留まり、社会復帰・参加に向けた支援が不十分 ②社協ならではの支援の多様性の発揮不足
解決策	①生活困窮が常態化している場合の支援対応を関係機関と連携してスキーム化する。 ②一時的な電気代の支払いやゴミ廃棄手数料等に対応した給付型の資金や送電停止等で生活できない場合の短期間一時避難所を確保に向けて検討する。
5年後の姿	生活困窮者の生活重点課題に伴走して支援ができ、生活困窮に陥らない啓発や地域での支えあいが形成されている。また、複合的な生活重点課題に対して関係機関で情報共有し、連携して対応できている。

2026	2027	2028	2029	2030
関係機関とのスキーム化		給付型資金の検討		一時避難所の検討
フードドライブ、家電バンク、資金貸付等による支援				

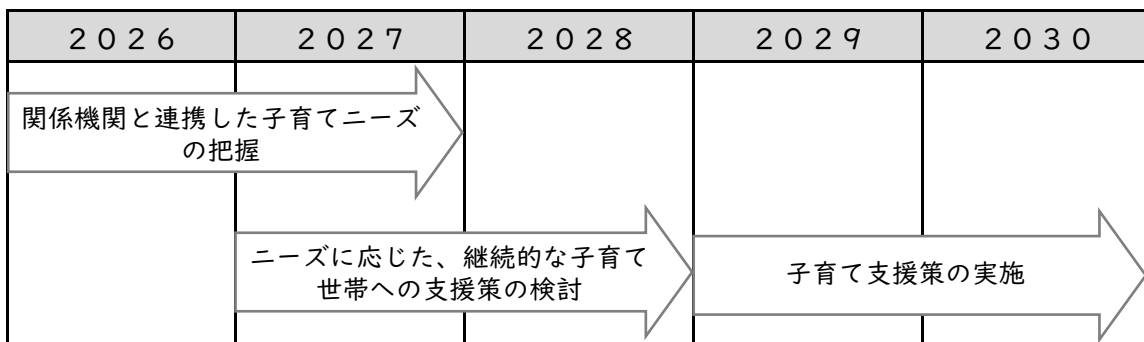
取組項目11 権利擁護事業の推進

重点課題	①新しい日常生活自立支援事業など、身寄りのない人への支援の検討 ②成年後見制度との連動
解決策	①新しい日常生活自立支援事業や、身寄りのない人への支援を含めた調査研究部会を設置し、事業を立案する。 ②権利擁護支援センターと連携し、上記①を基本に法人後見を含む新たな事業を実施する。
5年後の姿	新しい日常生活自立支援事業、身寄りのない人への支援が実施され、制度の挟間に対応する事業が展開できている。

2026	2027	2028	2029	2030
身寄りのない人の支援に関する調査研究部会での検討		新しい日常生活自立支援事業の実施、評価改善、後見制度との連携、事業化に向けた検討		
後見制度との連携等に関する検討				

取組項目12 子育て世帯への支援

重点課題	①子育てニーズの把握不足 ②子育て世帯への支援の拡充が不十分
解決策	ニーズに応じた、継続的な子育て世帯への支援策を検討する。
5年後の姿	支援対象の世帯だけでなく、「ちょっと困った」という時、子育て世帯を手助けできる仕組みが整っている。また、子育て世帯のニーズに応じた支援策が実行され、若年層へも社協の認知度があがり、困った時に頼れる存在になっている。



5 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます

地域住民が抱える生活課題は、多様化・複雑化しており、個別支援や地域づくりを通じてニーズを把握しても、行政サービスだけでは対応しきれない「制度の狭間」の課題が多く存在します。こうした課題に対しては、地域住民や団体、企業など、地域のあらゆる主体との連携が不可欠です。

社協は、地域の強みを引き出すプラットフォーム機能を最大限に活かし、制度の狭間に対応できる仕組みづくりを多様な主体と協働で推進していきます。

取組項目13 企業等とのネットワーク構築

重点課題	①協力企業が食品関連に偏り、連携の幅が限定的 ②地域の中で、企業との顔の見える関係づくりが不十分
解決策	①災害ボランティア養成講座や福祉学習の機会を企業の研修等として位置づけられるようにつながりを作る。 ②企業・団体向けの説明会や懇談会を実施し、顔の見える関係性を築く。
5年後の姿	各企業が「地域の一員」として、自主的に地域福祉活動へ参加・協力するような風土が生まれている。また、地域の多様な業種の企業と継続的な信頼関係を築いており、相互に顔が見える関係性がある。

2026	2027	2028	2029	2030
法人会員への講座案内や福祉学習の実施案内				
企業・団体向けの説明会や懇談会等の実施				

取組項目14 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

重点課題	丹波市社会福祉法人連絡協議会を通じた ① 社会福祉法人全体の意識づくり ② 具体的な取組の創出
解決策	① 共通認識を醸成する機会を設け、公益的な取組の推進に向けた意識の向上を図る。 ② 具体的に公益的な取組を創出する。
5年後の姿	地域に必要な公益的な取組が進められ、社会福祉法人が地域にとって身近な存在になり、地域との連携も生まれている。

2026	2027	2028	2029	2030
公益的な取組に関する研修会の実施	公益的な取組創出に向けた検討	丹波市社会福祉法人連絡協議会の公益的な取組創出		

取組項目15 生活支援体制の整備

重点課題	①地域包括支援センターとの連携 ②ネットワーク構築と資源開発の充実
解決策	①地域包括支援センターとの連携により、高齢者の生活課題の把握と必要な仕組みを可視化する。 ②必要な仕組みの開発に向けたネットワーク構築や資源開発を実行する。
5年後の姿	地域包括支援センターとの連携、地域のネットワーク構築ができ、地域や関係機関から求められる資源の開発が進んでいる。また、軽度者への支援が展開されているため、介護専門職の重度者移行が進んでいる。

2026	2027	2028	2029	2030
地域包括支援センター等と課題・必要な仕組みを共有	課題・仕組みの共有、多様な主体とのネットワークを活かした資源開発			
住民参画・官民連携の場の創出	多様な主体とのネットワークの拡大			

取組項目16 災害時の連携体制強化

重点課題	①災害ボランティアへの協力者の減少 ②ちーたん災害サポートネットとの連携強化 ③災害ボランティアセンターの運営経験のある職員の減少
解決策	①災害ボランティアの啓発や養成講座による活動支援者を登録する。 ②災害時応援協定に賛同する団体等を拡充する。 ③災害ボランティアセンター設置訓練の定期的な実施や被災地への積極的な職員派遣を行う。
5年後の姿	災害ボランティアの登録者が充足し、災害時応援協定により万が一に備えることができている。また、災害時に職員が戸惑うことなく災害ボランティアセンターの運営ができている。

2026	2027	2028	2029	2030
災害ボランティア養成講座の開催	災害時、被災地への積極的な職員派遣			
	災害時応援協定の団体等の確保			
	災害ボラセン設置訓練		災害ボラセン設置訓練	

6 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います

持続可能な地域福祉の推進には、それを担う法人自身の安定した基盤整備が不可欠です。現在、福祉現場では職員の高齢化や人材不足、専門性の確保といった課題を抱えており、人材の確保・育成・定着に向けた体系的な取組が求められています。さらに、最低賃金の上昇や物価高騰等により、事業継続に必要な財源確保も一層困難になってきています。行政との協働においても、役割分担とパートナーシップの明確化が不可欠であり、社協の存在意義や取組の「見える化」「価値化」を進めていく必要があります。こうした課題に的確に対応し、地域住民や関係機関から信頼される法人運営・介護保険事業の経営を行うことで、地域福祉を支える土台をより強固なものにしていきます。

取組項目17 人材確保、育成、定着に向けた取組

重点課題	<p>①人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験（正規職員）の受験者数や登録ヘルパーの求人応募が低調 <p>②育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の知識や経験の組織内蓄積・共有不足、及び年齢・経験年数に応じたマネジメント能力が不十分 <p>③定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の低さによる職員定着・安心したライフデザイン支援の必要性と財源確保の困難
解決策	<p>①人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験は毎年度9月に実施し、社協の採用試験を大学・学生・地域住民に広く周知する。SNSを活用し、社協の魅力、やりがい、働きやすさをPRする。また、業務効率化を推進し、人材不足解消の一助とする。 <p>②育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意向を踏まえつつ、バランスのとれた人材育成を図るための定期的な人事異動を行う。 ・職員が持つ知識や経験を部署内で共有し、事業実施に係る資料は適切に保管する。 <p>③定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源を確保し、給与改定を行う。ただし、給与は一気に引き上げることが困難であるため、ワークライフバランスを重視した柔軟な働き方の導入や育休等の取得促進、子（孫）の看護等休暇や介護休暇など働きやすい職場づくりに努める。
5年後の姿	<p>社協の魅力や働きやすさが認知され、採用試験に多くの応募があり、安定した組織体制の中で職員が持つ知識や経験が共有できている。また、定期的な給与改定により安心できるライフデザインが描けている。</p>

2026	2027	2028	2029	2030
社協の魅力や働きやすさ、採用試験等の情報発信、業務の効率化				
バランスのとれた人材育成、職員が持つ知識や経験の共有				
自主財源の確保と給与改定、ワークライフバランスの重視				

取組項目18 財源確保に向けた取組

重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ①最低賃金の引き上げによる人件費や物価の高騰による事業費の増加、及び固定資産の老朽化による更新費用等の経費の増加 ②法人運営事業の財源不足と財政調整積立金取り崩しによる対応の限界による持続的事業運営への不安
解決策	<ul style="list-style-type: none"> ①貴重な自主財源である会費や共同募金配分金、善意銀行預託金を確保するため、積極的に社協が取り組む事業のPRを行い、税額控除対象の社会福祉法人であることも周知する。また、安定した介護保険事業所運営を行い、その収益を地域福祉活動へ還元する。 ②クラウドファンディングの活用など、事業への共感を通じた新たな資金調達方法を模索する。また、財源確保だけに頼らず、事業実施の見直しや経費の節減にも重点を置く。
5年後の姿	社協が取り組む事業の周知により納得性と参加意欲が高まり、安定した自主財源が確保され、健全で持続可能な運営体制が構築できている。また、介護保険事業所の収益を地域福祉活動へ還元することで、住民サービスが向上している。

2026	2027	2028	2029	2030
積極的な社協事業のPR、事業所収益の地域福祉活動への還元				
新たな資金調達方法の検討、事業実施の見直し。経費節減				

取組項目19 介護サービス事業等の推進

重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ①事業に従事する職員の高齢化 ②個別支援による地域とのつながりの希薄化
解決策	<ul style="list-style-type: none"> ①若い職員の採用と経験豊富な職員からのノウハウの引継ぎなど、スムーズに世代交代ができています。 ②地域の課題について、社協地域福祉課との共有と解決に向けた取組ができるよう連携する。
5年後の姿	住民が在宅介護サービスを安心して利用し、満足度が高い。また、ニーズに柔軟に対応し、かつ質の高いサービスが提供されている。

2026	2027	2028	2029	2030
若い職員の人材確保とスムーズな世代交代				
個別支援と地域づくりの一体的展開				

取組項目20 行政とのパートナーシップ

重点課題	①職員人件費の増加に伴う社協負担額の増加 ②社協活動から把握した地域重点課題の市施策提言等への反映不足
解決策	①社協が他の社会福祉法人や非営利組織とは異なる特性を有する組織であることや社協の存在意義を正しく理解いただけるように働きかける。 ②社協の取組を見せる化、見える化、数値化することに努め、強固なパートナーシップを築き、両輪として地域福祉を進めていく。
5年後の姿	制度・財源面で支援する行政と地域に密着した実践やネットワークづくりをする社協が、強みを活かしながら地域福祉の推進に向けて協働する関係性ができている。また、対等なパートナーシップを基盤にした協議体制が確立している。

2026	2027	2028	2029	2030
社協の特性・存在意義を理解してもらうための働きかけ				
社協の取組の「見える化・見える化・数値化」の推進				
強固なパートナーシップの構築と地域福祉の推進				

第5章 計画の進捗と評価

1 計画の推進体制

地域福祉の主役は地域で生活している住民一人ひとりです。

住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、市や社協の取組だけでは不十分であり、住民・地域との協働が不可欠となります。

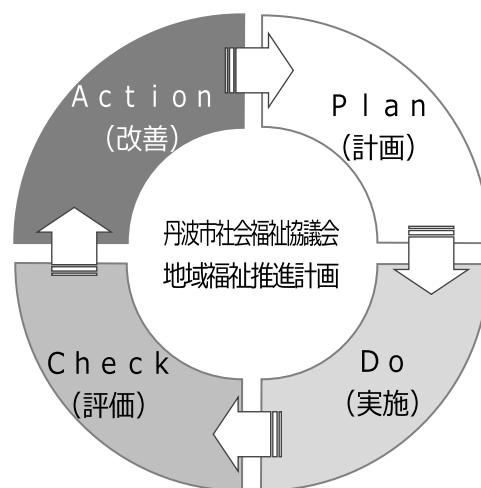
地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域で活動するボランティア、NPO法人、関係機関・団体、福祉サービス事業所も重要な役割を果たします。

本計画のスローガン「よりそういうとめほっとかへん」を実現していくに当たって、これらの主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働で計画を推進します。

2 進行管理と評価

本計画の進行管理については、「丹波市地域福祉計画」と一体的に行い、「丹波市地域福祉計画推進協議会」において、計画及び施策の進捗状況等について、本計画の推進に関する評価・検証を行います。

また、各計画で示す施策は、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）に沿って進行管理を行い、効果的・効率的に取組を推進します。





丹波市社会福祉協議会 所在地

- 本所……………TEL 86-7171
(総務課・地域福祉課・介護保険課)
・ファミリーサポートセンター…TEL 70-2244
 - 南部支所……………TEL 72-1236
・南部ふだんのくらしサポートセンター…080-8546-8013
 - ホームヘルプセンター
(柏原・山南・訪問入浴)……………TEL 72-1125
(氷上・青垣)……………TEL 72-1102
(春日・市島)……………TEL 72-1103
- 〒669-3309 柏原町柏原 2715
(柏原福祉センター内)



- 西部支所……………TEL 82-4613
・西部ふだんのくらしサポートセンター…080-8546-8014
- 〒669-3642 氷上町香良 42



- 西部ケアマネジメントセンター…TEL 82-5898
- 〒669-3571 氷上町新郷 44



- 西部支所 青垣分室……………TEL 87-0084
- 〒669-3811 青垣町佐治 114
(青垣住民センター内)



- 南部支所 山南分室……………TEL 77-2359
- 〒669-3145 山南町野坂 176
(山南福祉センター内)



- 東部支所……………TEL 74-0477
・東部ふだんのくらしサポートセンター…080-8546-8012
 - 丹波市東部地域包括支援センター…TEL 74-1900
 - 東部ケアマネジメントセンター…TEL 70-3130
 - 相談支援事業所……………TEL 74-4763
- 〒669-4141 春日町黒井 1500
(春日福祉センター内)



- 東部支所 市島分室……………TEL 85-0517
- 〒669-4322 市島町上田 814
(ライフピアいちじま内)



第5次 丹波市社会福祉協議会 地域福祉推進計画

令和8年（2026年）3月

編集・発行・お問い合わせ

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 2715

TEL 0795-86-7171 FAX 0795-86-7211

URL <http://www.tambawel.jp/>